

契約監視委員会（第21回）議事概要

開催日時	平成28年12月22日（木）午後2時23分～午後4時12分	
場 所	衆議院第二別館5階 会計課入札室	
委 員	委員長 岡本 和巳（公認会計士） 委 員 田代 尚徳（一般社団法人関東地域づくり協会非常勤理事） 委 員 谷川 淳（公認会計士）	
議事概要	1. 入札及び契約手続の運用状況、指名停止の運用状況等についての報告 2. 抽出結果の報告 3. 抽出案件の説明及び質疑応答	
審議対象期間	平成28年4月1日から平成28年9月30日まで	
抽出案件	4件（合計）	
一般競争	2件	契約件名 衆議院清掃業務 契約相手方 株式会社サンメンテナンス 契約金額 47,293,200円 契約締結日 平成28年4月1日
		契約件名 平成28年度衆議院新議員会館整備等事業終了に伴う調査・検討業務(運営等) 契約相手方 PwCアドバイザー合同会社 契約金額 7,020,000円 契約締結日 平成28年7月28日
指名競争	1件	契約件名 平成28年度海外における通訳業務一式 契約相手方 株式会社インターグループ 契約金額 単価 契約締結日 平成28年4月1日
随意契約	1件	契約件名 平成28年度国内における通訳業務一式 契約相手方 日本コンベンションサービス株式会社 契約金額 単価 契約締結日 平成28年4月1日
委員からの意見・質問、それに対する回答	別紙のとおり	
委員会による意見の具申又は勧告の内容	なし	

お問い合わせ先 衆議院事務局庶務部会計課 電話 03-3581-5111（代表） 内線 34340

(別紙)

意見・質問	回 答
<p>〔案件1〕</p> <p>契約件名 衆議院清掃業務 契約相手方 株式会社サンメンテナンス 契約金額 47,293,200円 契約締結日 平成28年4月1日</p> <p>・毎年同内容の契約はあるのか、要求の品質は変わらないということか。</p> <p>・過去の落札率は。</p> <p>・低入札であった原因は。</p> <p>・清掃は下請け業者(非正社員?)が行っているのか。</p> <p>・国交省の労務単価は正社員を基準としているのか。</p> <p>・保全業務労務単価の見直しは。</p> <p>・予定価格の積算方法を変更しない限り、次年度の契約も低入札になるのでは。</p> <p>・他者の入札価格は。</p> <p>・低入札価格調査の内容は。金額だけでなく、こちらが要求した内容を問題なく履行することができるなど精査しているのか。</p>	<p>・ある。年度によって工事などにより建物面積等に多少変化はみられるが、業務内容に大きな変更はない。</p> <p>・過去2か年とも落札率は40%台。それぞれ低入札価格調査を実施した。</p> <p>・予定価格は公表されている保全業務積算基準労務単価に則って積算している。一方で、落札者からヒアリング等を行うと、配置する清掃員の労務単価と差が生じている。清掃員の年齢構成等により、国交省の積算基準と人件費に差が生じるのではないかと。</p> <p>・清掃作業員は落札者の直接雇用者としているが、清掃作業責任者に限っては正社員を求めている。</p> <p>・そうだと思われる。</p> <p>・毎年1回行われている。</p> <p>・可能性は高い。その場合、低入札価格調査をしっかりと行っていきたい。</p> <p>・1者あり、入札価格は税込5,000万円程度であった。</p> <p>・配置人員の人数確認、過去の清掃業務請負実績を精査している。また、会社の財務書類などから経営状況や保有清掃器具等の確認を行っている。</p>

意見・質問	回答
<ul style="list-style-type: none"> ・本件の履行面積は。 ・低入札価格調査の際、各清掃の種別(3種)ごとに配置人員を調査しているのか。 ・これまで低入札価格調査により、落札者としなかった者はあるのか。 ・今回応札は2者であるが、過去事例は。 ・なぜ応札者数が増えないのか。例えば、競争参加資格に「連絡担当者は本契約内容について熟知した営業担当者」とあるが、既存の業務の内容を熟知していなければならないのか。新規参入者は入りづらいのではないのか。 ・応札者の等級区分は。 ・応札した2者以外に入札説明書を取りに来た者はあるか。 <p>(意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予定価格の積算にあたっては、国交省から通知される労務単価に従って算出しているとのことであるが、低価格での入札が続いていることから、現状を国交省に連絡し、労務単価について検討を求めるなどされてはいかがか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・日常清掃は40,000㎡、定期清掃は25,000㎡程度である。 ・平日に行う日常清掃、休日に行う定期清掃、年末に行う特別清掃ごとに、配置人数を確認している。 ・清掃業務においては無いと思う。 ・直近3年間は同じ2者である。 ・あくまで契約の内容を理解しているかどうかの確認である。入札説明書の受け渡しの際に、不明な点については説明を行っている。 ・「A」及び「B」、落札した者は「B」。 ・4、5者はあった。
<p>[案件2]</p> <p>契約件名 平成28年度衆議院新議員会館整備等事業終了に伴う調査・検討業務(運営等)</p> <p>契約相手方 PwCアドバイザリー合同会社</p> <p>契約金額 7,020,000円</p> <p>契約締結日 平成28年7月28日</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本件はかなり特殊な契約内容であると認識しているが、低入札価格とのことで、予定価格はどのようにして算出したか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・複数の外部コンサルタントから参考見積りを取り、それを比較した上で一番低いところを採用したが、低入札となった。

意見・質問	回答
<p>・契約相手方からも見積りは取ったか。</p> <p>・競争参加資格要件を特例措置で「A」から「C」まで広げたにもかかわらず、応札者は2者にとどまったということか。</p> <p>・入札資格について、事業規模50億円超とあるが、事業規模50億という根拠は。</p> <p>・この新議員会館整備等事業本体は、どの程度の規模となるか。</p> <p>・契約の主な内容、金額を構成するのは、人件費か。</p> <p>・成果物である報告書を受領して契約完了だと思うが、契約期間が平成29年3月31日までとあって、どのタイミングで報告書を受領するのか。</p> <p>・もう1者の入札金額は。</p> <p>・契約件名に、カッコ書きで運営等とあるが、他にもあるのか。</p> <p>・確認であるが、PFI事業終了に伴う調査とは何か。</p>	<p>・取った。</p> <p>・入札説明書は3者が取りに来た。そのうち2者から応札があった。応札しなかった者に理由を聞いてみたところ、社内の技術体制が整っていなかったとのことである。公告期間は10日以上確保しており、公告手段としては衆議院ホームページへの掲載及び第二別館1階での掲示を行ったところで、周知方法については問題なかったと思う。</p> <p>・「中小規模PFI事業の導入手続きに係る実務マニュアル（内閣府資料）」では、総事業費50億円未満のPFI事業を中小規模PFI事業としていることから、それを踏まえた数字である。</p> <p>・概ね1,000億円超であり、極めて大規模な事業である。</p> <p>・報告書作成経費などもあるが、概ね人件費である。</p> <p>・契約相手方と協議し、契約期間内に受領する。</p> <p>・約1,000万円強である。</p> <p>・他には、施設整備・維持管理についての検討業務を別の部署で行っている。なお、「等」については、運営の中に清掃などが含まれているからである。</p> <p>・事業終了に向け、今後検討・調整が必要となる事項の整理を行い、終了後の維持管理運営について、どのようなスキーム、例えば終了後もPFIで行うのか、あるいは本院自らが直接管理を行う等PFI以外の方法で行うのか検討を行うものである。</p>

意見・質問	回答
<ul style="list-style-type: none"> ・調査報告書のひな形はあるか。 ・この金額でできる、大丈夫だと判断した根拠は何か。 ・今後も類似の契約はあり得るか。 (意見) ・低入札価格ではあるが、本件は特異な契約のため、その手続形態について指摘することはない。強いて言えば、今後提出される成果物について、評価をしっかりと行っていただきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新議員会館整備等事業を始めた時の調査報告書があるので、参考になると思う。 ・低入札価格調査において、契約相手方とのヒアリングを実施し確認したところ、過去に実施した内閣府や参議院での調査におけるPFI事業終了後の事業手法検討に係る知見を活用することでコストダウンが可能となる等、強い受注意欲を示しており、履行可能であると判断した。 ・関係部署との協議により検討していく。
<p>(一括審議)</p> <p>[案件3]</p> <p>契約件名 平成28年度海外における通訳業務一式</p> <p>契約相手方 株式会社インターグループ</p> <p>契約金額 単価</p> <p>契約締結日 平成28年4月1日</p> <p>[案件4]</p> <p>契約件名 平成28年度国内における通訳業務一式</p> <p>契約相手方 日本コンベンションサービス株式会社</p> <p>契約金額 単価</p> <p>契約締結日 平成28年4月1日</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国内通訳について、指名した業者数は。 ・指名した者は海外通訳と重ならないのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・4者である。 ・一部重なっている。

意見・質問	回答
<ul style="list-style-type: none"> ・海外通訳は指名理由に具体的な条件を設定しているが、国内通訳については設定しなかったのか。 ・国内通訳の方が不落随契であるが、昨年、その前などもそうか。 ・不落となった原因はわかるか。 ・予定価格の算出方法は。 ・海外通訳は、指名理由に通訳経験 10 年以上ある者が 100 名以上などとあるが、この要件を満たすのは 5 者だけか。 ・今後も、指名できる者はこの 5 者以上望めないということか。 ・国内通訳においても同じことが言えるのか。 ・条件を緩和すれば 5 者以外にも参加者が広がる可能性はあるか。 ・通訳は外務省の職員が行うのではないのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国内通訳も、英語の通訳経験を 10 年以上ある者が 100 名以上、韓国語の通訳経験を 10 年以上ある者が 20 名以上と設定している。 ・今回が初めてだと認識している。 ・原因はわからないが、予め複数者から参考見積りを取り、最低価格のところで予定価格を設定している。基本的に不落になることは想定していなかった。 ・本件は単価契約としているが、具体的には、1 年間想定される国際会議があり、必要な人数及び時間等が予め設定されているので、調達予定数量を定め、会議の回数に乗じるなどして算出している。 ・調査した限りで、該当するのは 5 者であった。 ・閣僚級が参加する国際会議等で経験のある者をこれだけ確保するとなると、かなり限られてくる。 ・入れ替わりがゼロではないと思うが、新規の業者を調査している中で、なかなか条件を満たす者がいない。 ・広がる可能性はあるかと思う。しかしながら、国際会議においては突発的なミーティングなど急を要する場面が多く、通訳の手配に当たり、柔軟に対応できる者となるとかなり限られてくる。 ・例えば、大使館が受入れ窓口となる視察等は、外務省で対応すると思うが、国際会議などにおける通訳の手配については衆議院あるいは参議院で行うことになっている。

意見・質問	回 答
<p>・海外通訳について、衆参合同で契約がなされているようであるが、なぜか。</p> <p>・この契約事務は衆参交互に行っているのか。</p> <p>・国内通訳について、英語と韓国語とあるが、中国語やフランス語を要求しない理由は。</p> <p>・高度な専門技術を要するとあるが、通訳のスキルや資格などは、こういったものがあるのか。そういった指定はしないのか。</p> <p>・今回はAランクの者を要求するという事か。</p> <p>(意見)</p> <p>・ここ数年は参加資格の条件設定に対し、指名する業者が固定化している。競争性の観点から参加資格条件、例えば登録人数、求める経験、実績などについて、改めてその妥当性を検証されてはいかがか。</p>	<p>・国会議員が出席する国際会議は衆参合同で参加することが多く、衆参が重複して別会社の通訳を配置することは、通訳業務の実行性、経済性を考慮しても有益ではないため、合同で契約している。</p> <p>・そうである。</p> <p>・予定されている国際会議で主に必要となる言語を契約している。</p> <p>・一般的に同時通訳をAランク、逐次通訳をBランクとしている。</p> <p>・会議の内容を精査し、Aランク、Bランクどちらも手配できる者を要求している。</p>